

第 4 回技術委員会（方法書第 1 回審議）での意見等及び事業者の見解

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
1	全般	片谷委員 塩田委員	<p>・各予測評価項目の評価方法について、「環境影響が実行可能な範囲で回避又は低減されているか評価する」とあるが、それを具体的に示すためには、現況との比較を明記し、現況を大きく悪化させないことを説明する必要がある。最も極端な場合、実行可能な保全対策をすべて実施しても現況が大きく悪化するのであれば、事業は実施できないことになるという認識を持っていただくようお願いしたい。</p>	<p>【第1回審議回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いただいたご意見については、至極当然のことと受け止めております。私どももいたしましても、こういったことを念頭に置きながらアセスに取り組んでまいりたいと思います。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指摘内容を踏まえ、影響評価を進めます。
2	地形・地質	花里委員	<p>・対象事業実施区域は山に接近しているため、深層崩壊について国交省の情報を確認したり、必要があれば独自に調査を行うことで安全性を確認したり、又は深層崩壊が起きても影響が及ばないような建物の作り方を検討する必要がある。</p>	<p>【第1回審議回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘については、持ち帰り検討させていただきます。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年9月10日付けで国土交通省が公表した深層崩壊に係る資料によると対象事業実施区域（建設候補地）における深層崩壊の可能性は低いとされていますが、今後、詳細な地質・地下水調査を行い、その調査結果を踏まえて土地の安定性及び建物設計について検討いたします。
3	地形・地質	花里委員	<p>・現場付近にゲレンデがあるが、そこで大雨が降ることにより水が出たり冬場に雪崩が起きる可能性があるため、問題が起きないよう検討する必要があるのではないかと。 【亀山委員長】</p> <p>・方法書に砂防法の指定状況等が記載されており、ゲレンデは土砂災害警戒区域であり、その東方面には土砂災害特別警戒区域に指定されている場所もあるが、このことを含めていかがか。</p>	<p>【第1回審議回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご指摘については、持ち帰り検討させていただきます。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象事業実施区域（建設候補地）において、地下水位観測孔を設置し、地下水の状況を把握するとともに、対象事業実施区域東側の舟ヶ沢及び西側のゲレンデ沢について流量を継続的に調査する計画で、その調査結果を踏まえて危険性等について検討します。
4	大気質	野見山委員	<p>・微小粒子状物質（PM2.5）について、方法書に数値及び予測の記載がないが、測定を実施した方がよいのではないかと。</p>	<p>【第1回審議回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PM2.5について測定した方がよいとのことですが、持ち帰り検討させていただきます。しかし、予測評価に用いることについては、現在インベントリのデータ等整理している状態であるということや、二次粒子の生成等の問題があるため、なかなか予測までできないのではないかと。ということもあり、今回項目の選定からは外しています。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PM2.5は、予測手法が確立されていないため、環境影響評価項目の対象外といたします。但し、準備書では、事業計画における排ガスの想定計画値に係る記述において、「微小粒子状物質（PM2.5）に対しては、排出基準が定められておりませんが、今後、煙突排ガスの排出に伴う影響が想定された場合は、必要な措置を講じる計画である。」旨、事業者努力として実施する配慮事項を追記いたします。また、存在・供用時の環境影響評価項目の選定理由において、大気質（環境基準が設定されている物質）の選定根拠にも同様の文章を追記いたします。さらに、対象事業実施区域及びその周辺におけるPM2.5の現況については、一般環境大気測定局である佐久局での測定結果を引用し、整理いたします。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
5	騒音 振動 低周波音	野見山 委員	・騒音・振動・低周波音の調査頻度は晩秋1回ということだが、もう少しきめ細やかに実施しなくてよいか。	【第1回審議回答】 ・騒音、振動の晩秋1回ということですが、季節変動よりも日間の変動に着目をし、1回とさせていただきます。晩秋というのは、当該地が自然環境のとても豊かな所でもありますので、虫の鳴き声なども入ってきてしまいますので、そういうものが一番除ける晩秋ということで設定をさせていただきました。 【事後回答】 ・建設候補地で当初計画していた騒音、振動の晩秋1回に加えて、佐久スキーガーデンパラダの営業期間である冬季に調査を1回追加いたします。北パラダセンターハウスでも、騒音、振動を冬季に1回調査し、その調査結果は触れ合い活動の場の影響予測にも活用します。
6	悪臭	野見山 委員	・悪臭については夏季1回のみでの測定となっているが、四季の調査が必要ではないか。	【第1回審議回答】 ・悪臭については、夏季1回ということでは有機物等の分解が大きい時期ということで、夏に1回とらせていただいたところです。今回の場合特に4季節の必要性は無いと考えさせていただきました。 【事後回答】 ・悪臭影響が最大となる夏季を対象として、当初計画どおり夏季1回とします。
7	水質	野見山 委員	・調査頻度と時期について、生活環境項目については年2回測定することになっているが、健康項目・ダイオキシンについては年2回となっている。もう少し頻度が必要ではないか。	【第1回審議回答】 ・水質については、年4回、健康項目については年2回と渇水期、豊水期等を含め、年間の変動をある程度把握できる範囲を想定させていただきました。こちらとしては十分ではないかと考えています。 【事後回答】 ・健康項目は、季節変動を受けやすい項目はなく、対象事業実施区域周辺には発生源となるような施設等も存在しないことから、年2回と考えております。
8	土壌	野見山 委員	・土壌の測定回数は1回であるが、これももう少し頻度が必要ではないか。	【第1回審議回答】 ・土壌については、大きな変動も無いと考えているので、1回としています。 【事後回答】 ・土壌についても、季節変動を受けやすい項目はなく、対象事業実施区域周辺には発生源となるような施設等も存在しないことから、年1回と考えております。
9		亀山 委員長	・野見山委員からは調査の頻度が少ないのではないかとということをお指摘いただいた訳であり、虫の声云々というのは雑な答えではないかと思うので、それをもとに調査頻度を定めるべきかどうかという疑問があるので、再考してほしいという指摘と思う。	【第1回審議回答】 ・ご指摘については、持ち帰り検討させていただきます。 【事後回答】 ・調査期間について、長野県環境影響評価技術指針に定められておりますが、再度見直しを行い、検討をしたところ、上記回答のとおりです。
10	事業計画	中村寛志 委員	・方法書P2-1の整備方針において、「資源エネルギーの有効利用が図れる施設」とあるが、その内容をお聞きしたい。	【第1回審議回答】 ・資源エネルギーの有効活用ということですが、熱エネルギーということになりますので、出来る限り熱エネルギーを回収、活用した施設ということです。
11	動物	中村寛志 委員	・方法書P3-79の動物の注目すべき種のリストについて、環境省より最新のレッドリスト（RL）が公表されているが、現地調査実施後の反映予定はあるのか。	【第1回審議回答】 ・RLの反映ということですが、準備書以降、反映させます。 【審議後回答】 ・準備書以降では、注目すべき種の選定基準として新RLを追加します。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
12	動物	中村寛志 委員	・佐久スキーガーデンパラダのゲレンデでは草原性の昆虫類が存在するが、そのエリアは任意採取の場所に含まれるか。	【第1回審議回答】 ・昆虫のゲレンデ内での任意採取ということですが、当該地周辺を含む小流域に加え、湯川沿いを含む一帯としていますので、ゲレンデも含まれています。
13	生態系	中村寛志 委員	・最初に現地の生態系の状況を確認し、供用後にどのように変化するかという比較により予測するという方法はいかがか。	【第1回審議回答】 ・生態系の予測の考え方ですが、ご指摘のとおり計画地周辺の環境類型区分を行い、注目種を選定して、それに対する予測を行うといった流れで対応することを考えています。
14	大気質	小澤委員	・事業計画の排ガスに係る計画値ということで、ダイオキシンの法規制値を1ng-TEQ/Nm ³ 以下としている。炉が2つに分かれているからという考え方もあるが、ダイオキシン類特別措置法を踏まえると、評価する場合は2炉合わせて10分の1とした0.1ng-TEQ/Nm ³ 以下にするのがよろしいと思うが。	【第1回審議回答】 ・法規制の1炉あたりの考え方ということで記載してましたが、御指摘いただいた内容で今後記載を修正し、自主規制値も考慮し影響予測・評価を進めてまいります。また、自主基準という形ではあらわしていませんが、アセスの中で大気質等の調査を踏まえ、自主基準を設定していきたいと考えています。 【事後回答】 ・大気質に係るダイオキシン類の評価目標値の見直しを行い、影響評価を進めます。
15	大気質	鈴木委員	・大気質の現地調査地点について方法書に記載されているが、調査項目が異なる地点については色分けか、マークを分けて記載してはいかがか。	【第1回審議回答】 ・調査地点の色分けについては、準備書の方で工夫して標記します。 【事後回答】 ・準備書以降では、大気質調査地点位置図の凡例を修正します。
16	大気質	鈴木委員	・面替地区の農地で上層気象観測を行う計画となっておりますが、湯川の河床から測定した方が上層まで把握できるという説明であったが、建設候補地と離れていること、湯川沿いの風の流れの影響及び気温が実施区域と異なる結果が出る心配があるが、いかがか。	【第1回審議回答】 ・上層気象の関係ですが、川の影響もあるということで測ってみたいとわからないところがありますので、実施し、データの把握を行います。今回の場合、計画地については、河岸段丘の上の方にあり、集落については、河岸段丘の下の方にもあることから、下の方から測った方がよいだろうということに加え、地元の方へのヒアリングの際に、冬場は、特に標高の低い所で霧が滞留しやすいということもありましたので、下の方から上層気象、気温について測り、逆転層などが生じていないか、確認をしていきたいと考えております。 【事後回答】 ・上層気象の観測地は、当初計画どおりといたします。
17	大気質	鈴木委員	・実施区域の南東側にはスキー場のゲレンデがあり、冬に吹く北西向きの風の影響によりばい煙等が斜面を伝って上昇することが想定されるため、ゲレンデ上に調査地点を設定してはいかがか。 ・夏場にもゲレンデから山風が吹く可能性があることから、ゲレンデの上の方についても冬及び夏場にも測定地点を設置してはいかがか。	【第1回審議回答】 ・ゲレンデへの影響ということですが、気象については、三次元のマスコンモデルということで、この地域全体の気流の流れなどをまず押さえて、予測をしたいと考えています。冬場、ゲレンデの方へ測定機材を置けるかどうかという技術的な問題もありますので、その辺り検討していきたいと思えます。 【事後回答】 ・三次元マスコンモデルによる再現性を確認するために、バッテリーで稼働する風向・風速計をスキー場ゲレンデ頂上付近に設置し、4季における地上気象観測を追加いたします。
18	触れ合い活動の場	亀山 委員長	・方法書の関係法令に係る規制の表に、雪窓公園や平尾山の公園など、都市計画に基づく都市公園が記載されていない。都市計画法で指定となっているエリアについては記載すること。またスキー場の利用者も夏は利用しないという前提で考えない方が良く、夏も利用されるスキー場もあるため、利用状況をしっかりと把握する必要がある。	【第1回審議回答】 ・触れ合い活動の場としてスキー場を重要視していないとのご指摘をいただいたわけですが、P3-90~93にかけて、主な触れ合い活動の場として、南北パラダ、平尾山公園を含め整理をしていますし、認識もしております。P4-78、79にてそのような視点を踏まえ、調査地点として記載しております。表現の中で漏れているということで、修正いたします。 【事後回答】 ・都市公園に係る分布図を追加作成し、別添資料のとおりお示しいたします。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
19	景観 触れ合い活動 の場	亀山 委員長	・触れ合い活動の場については、利用者の目線について押さえていただきたい。眺望という点でも、ゲレンデを利用しているスキーヤーの目前に処理施設が存在することとなり、まともに見ながら滑走することとなり、そういったものについての配慮をすべきである。	【第1回審議回答】 ・スキー場のセンターハウスからということ考えていました。ゲレンデからということも、検討したいと思います。 【事後回答】 ・触れ合い活動の場の調査項目である「利用状況・資源状況・周辺環境の情報」の調査方法として、施設管理者からの聞き取りに加え、利用者への聞き取りも追加いたします。 ・景観項目の調査地点No. 1佐久スキーガーデンパラダ（北パラダセンターハウス）にゲレンデも追加します。
20	景観	亀山 委員長	・都市計画法で住環境として良いものとして指定されている風致地区については、もう少し言及しておく必要があるのではないか。	【事後回答】 ・準備書以降の地域概況の中で風致地区に係る説明文を追加します。
21	文化財	亀山 委員長	・文化財について、環境影響評価項目への非選定理由を記載していただきたい。対象事業実施区域周辺には多くの文化財が存在することを認識する必要があると思う。	【事後回答】 ・準備書以降において、文化財項目の非選定理由を追記します。
22	動物	亀山 委員長	・希少野生種のオオタカについては大丈夫か。営巣等の状況は何か把握されているか。	【第1回審議回答】 ・オオタカについては、今回、スキー場を整備する際の環境調査資料(平成4年度作成)を基にして予備調査範囲内にオオタカやハイタカの確認情報を得ております。繁殖の有無等については現時点では把握しておりません。P4-69に動物の調査地域の図面にあるように定点観察を通じた行動圏調査を行い、周辺の繁殖状況や利用状況を確認したいと考えています。 【事後回答】 ・当初計画どおり現地調査を実施します。
23	触れ合い活動 の場	陸委員	・スキー場の利用状況については施設管理者への聞き取りを1回行うこととなっているが、利用者への聞き取りも行っていたら、併せて複数回の聞き取りも検討していただきたい。	【第1回審議回答】 ・スキーヤーへのヒアリング及び回数については、追加の方向で検討いたします。 触れ合い活動の場の分布については、表現がわかりにくかったと思いますが、4-79にある5地点の場の状況を現場で確認し、写真撮影を含め、踏査するという内容です。 【事後回答】 ・触れ合い活動の場の調査項目である「利用状況・資源状況・周辺環境の情報」の調査方法として、施設管理者からの聞き取りに加え、利用者への聞き取りも追加いたします。
24	触れ合い活動 の場	陸委員	・触れ合い活動の場の分布を現地踏査で確認することとなっているが、具体的にはどういった調査となるか。 ・写真を撮るだけではなく、利用者への聞き取り調査により事業着手前の現況を把握した上、工事中及び供用後に聞き取り調査を行い比較する必要があるのではないか。	【第1回審議回答】 ・触れ合い活動の場の分布については、表現がわかりにくかったと思いますが、P4-79にある5地点の場の状況を現場で確認し、写真撮影を含め、踏査するという内容です。 【事後回答】 ・触れ合い活動の場の調査項目である「利用状況・資源状況・周辺環境の情報」の調査方法として、施設管理者からの聞き取りに加え、利用者への聞き取りも追加いたします。 ・事後調査の必要性については、影響予測結果を踏まえ検討します。
25	触れ合い活動 の場	陸委員	・調査日の選定に当たっては、利用の実態を把握できるような曜日や天気と考慮していただきたい。	【事後回答】 ・調査日の選定方法については、利用実態を踏まえ、適切に設定します。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
26	触れ合い活動の場	陸委員	<ul style="list-style-type: none"> ・触れ合い活動の場の調査については5地点選定しているが、触れ合い活動の場と景観は関係が深いので、景観の調査地点のうちNo. 2、No. 3及びNo. 7については、多くの方が何らかの触れ合い活動をされているようなら触れ合い活動の場の調査地点に加えてはどうか。 	<p>【第1回審議回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観調査地点No. 3の飯綱タウンについては、住民の方よりよく眺望できるというご意見を踏まえ設定しており、特段その場所が触れ合い活動の場となっているという現状はありません。そういったところを踏まえ、再考いたします。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観調査地点No. 2中山道小田井宿跡は町並みが御代田町指定の史跡となっているが、一般の住宅であり、広く見学者等を受け入れる施設はなく、触れ合い活動の場としての位置付けではないと判断されます。景観調査地点No. 7越生学園グラウンド付近は、そのグラウンドが学校法人の施設であり、不特定多数の利用を供するものでないので、触れ合い活動の場には該当しません。以上のことから当初計画どおり計5地点を、触れ合い活動の場の調査地点として選定します。
27	地形・地質	富樫委員	<ul style="list-style-type: none"> ・方法書P3-67に地象の状況についての記載があるが、これでは一般の方には分からないのではないかと。地形がどのように複雑で、どういった特徴があるかということに記載していただきたい。 ・例えば現地が典型的な田切地形であることや、土砂災害警戒区域の分布については湯川の左岸側の山地に集中しているといった傾向があるので、そういったものを含めた地域の概況について、一般の方に分かりやすいよう説明したうえ、簡易化項目という形にさせていただきたい。 	<p>【第1回審議回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形・地質の記載内容については、見直しいたします。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・準備書以降の地域概況の中で対象事業実施区域及びその周辺の地形・地質に係る説明文を修正します。 ・土砂災害警戒区域等、指導いただいた内容を整理し、準備書に掲載します。
28	地形・地質	富樫委員	<ul style="list-style-type: none"> ・注目すべき地形地質について、日本のレッドデータブックに該当する地形がないと言うだけで、保存すべき地形はない旨記載されているが、基本的に現地形、自然の地形があれば保存の対象となることを認識していただきたい。 	<p>【第1回審議回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・注目すべき地形・地質については、今一度認識を改め、対応いたします。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形・地質項目では、「土地の安定性」に加え、「地形」も環境影響評価項目として選定します。
29	水象	富樫委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水調査について、対象事業実施区域周辺の井戸の調査と記載されているが、地点は把握されているか。水位観測に使える井戸が近傍にあれば、なるべく沢山データを集めた方がよいので、把握していただくようお願いしたい。 	<p>【第1回審議回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水の分布状況については、予備調査の段階で何ヶ所かは地元の方からヒアリングを行っているが、今後、更に聞き取りを行い、調査を行います。ボーリング孔以外にも、1箇所既存井戸があります。現時点では聞き取り中ということもありますので、記載されておりませんが、今後も、更に聞き取りを進め、調査に反映させたいと思います。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元の方への聞き取りの結果、3箇所の既存井戸を確認し、対象事業実施区域の近傍における調査対象井戸に選定します。
30	植物	大窪委員	<ul style="list-style-type: none"> ・植物の調査範囲をもう少し広げていただけないか。流域を考慮に入れた調査範囲ということで細長い形になっているが、円に近い形にしてはどうか。 ・植物相のリストを見ると、希少植物の1つとして、その中心となる水生植物が里地に出てくるような特徴がフロラの特徴として挙がっているため、これらも対象種となるような調査範囲として設定してはどうか。 	<p>【第1回審議回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査範囲の設定について、今回、焼却施設の大部分がある程度造成された箇所に設置されるので、ポイント的な開発となります。建設候補地周辺の自然環境の状況を踏まえ、生態系を考える際の1つの単位として小流域が挙げられるだろうということで調査範囲を設定しております。旧建設省・面開発アセスマニュアルでも、計画地から片側200mの範囲内を調査範囲に設定することになっています。今回の場合は、ある程度自然豊かな場所が多いので、広めに調査範囲を設定しています。 <p>【事後回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初計画で設定した調査範囲を対象に現地調査を実施します。

No.	区分	委員名	意見要旨	事業者の説明、見解等要旨
31	植物	佐藤委員	・植物相のリストについて、平成5年のデータが引用されているが、それより新しいものはないか。	【第1回審議回答】 ・建設候補地周辺に絞った既存資料となると、平成5年以降の資料は未確認です。
32	植物	佐藤委員	・植物相について、対象事業実施区域周辺においては113科592種の植物が確認されていることが記載してあるが、そのリストはあるか。	【第1回審議回答】 ・リストはあります。今後、実施する現地調査の確認種リストと合わせて整理して参ります。 【事後回答】 ・今後、実施する現地調査の確認種リストと合わせて整理します。
33	植物	佐藤委員	・対象事業実施区域付近は日本を代表する珍しい地域である。東北海道と東信州という日本に2点しか存在しない植生のグループが存在し、ヤエガワカンバ等非常に稀な種も生息しているような、日本として非常に大切な場所であることはアピールしていただきたい。	【第1回審議回答】 ・貴重な植物相についてご指摘を踏まえ、調査に入るようにいたします。 【事後回答】 ・現地調査時点において指導内容を考慮し、現地調査を実施いたします。
34	植物	佐藤委員	・佐久市と御代田町についての最新の植物誌が出ていますので、確認していただきたい。	【事後回答】 ・準備書作成時点で、最新の植物誌も既存資料調査の対象資料に追加します。
35	事業計画	小澤委員	・焼却残さの搬出先は想定されているのか。	【第1回審議回答】 ・現在、検討中です。
36	事業計画	佐藤委員	・建設候補地はごみ収集範囲の一番端に位置するが、今後何十年もごみを搬入するに当たっては、運搬の予算等も考慮して場所を選定されたのか。	【第1回審議回答】 ・若干、経過の中で触れましたが、今回の候補地決定にあたっては公募で行った。市として一定の評価はしましたが、端だからダメということではありません。3つ応募のあった中で総合的に1番よかったと、又、これについては収集範囲となっているそれぞれの自治体も当然納得している場所です。